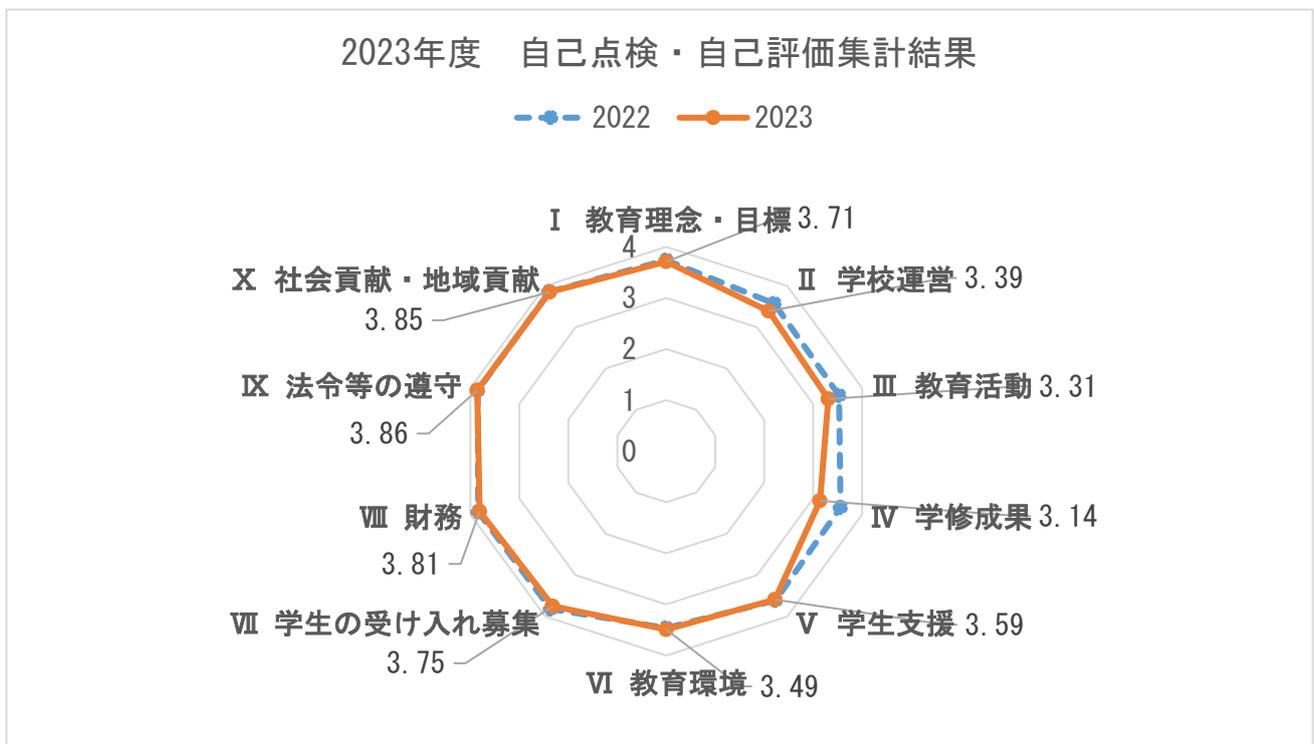


2023（令和5）年度 自己点検・自己評価

平成19年より学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴い、自己点検・自己評価報告の規定が設けられました。

本校でも教育の質の向上を目的に、専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、I 教育理念・目標 II 学校運営 III 教育活動 IV 学修成果 V 学生支援 VI 教育環境 VII 学生の受け入れ募集 VIII 財務 IX 法令等の遵守 X 社会貢献・地域貢献という10の大項目と、58の小項目について評価を行っています。

評価尺度は適切（4点）・やや適切（3点）・やや不適切（2点）・不適切（1点）の4段階評価となります。



＜結果＞

全体の平均は3.59（前年度3.68）でした。昨年度に比べ、大項目の平均は、特に「I 教育理念・目標」「II 学校運営」「III 教育活動」「IV 学修成果」の低下がみられています。2022年度から実施された新カリキュラム2年目の運用となり、新カリキュラムと旧カリキュラムが並行する煩雑さとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活スタイル等が大きく変化する中、学生状況も変化し、学生支援に大きな力を必要としたことが、その要因として考えられます。

一方で、WI-FI導入計画のもとICTを推進し学習効果を図るとともに、ハラスメント対策強化や、学生の主体性を育むため、地域との交流を深めながらボランティア活動に力を入れる等、教育環境の整備に力を入れました。今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、臨地場で実習を行うことができるようになり、臨地でしか学べない貴重な学習経験を積み重ねることができています。

今後も学生の現状に合わせた支援や、適切な学校運営ができるよう、教職員一同で取り組んでまいります。